

(様式1-2)

郡山市 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等

Table with columns for No., 事業番号, 事業名, 地区名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費, 各年度の交付対象事業費 (25 years), 全体事業費, 全体事業期間, 備考. Includes a summary row at the bottom.

Summary table with columns: 県名 (福島県), 市町村名 (郡山市), 担当部署名 (政策開発部政策開発課), 担当者氏名, メールアドレス, 須賀 拓輝.

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(実施要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。
(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
(注3)「総交付対象事業費」は、「交付期間」を通じての全ての事業費を記載する。
(注3, 4)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。
(注4)各年度の交付対象事業費(中段)のうち、様式1-4で提出された年度の値が配分(申請)に係る交付対象事業費となる。
(注5)「全体事業費」は、「全体事業期間」を通じての全ての事業費を記載する。
(注6)年度間調整又は事業間流用を行った場合には、「備考」に年度間調整又は事業間流用を行った旨、その時期及び額を記載する。なお事業間流用を行う場合には、流用する(流用される)事業名も合わせて記載する。
(注7)共同で作成する場合においては、「担当者氏名」等は共同で作成する福島県又は避難指示・解除区域市町村等の担当者名を並べて記載する。

(様式 1-3)

福島県（郡山市）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 4 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	個人積算線量計配付・測定事業	事業番号	(3)-23-1
交付団体	郡山市	事業実施主体（直接/間接）	郡山市（直接）		
総交付対象事業費	(143,817) (千円) 146,671 (千円)	全体事業費	(143,817) (千円) 146,671 (千円)		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
東日本大震災による原発事故の影響により、放射線量に関し依然として市民の関心があり、子どもを持つ親の不安の解消は、子どもを健やかに生み育てるためにも重要な課題となっていることから、個人積算線量計を配付し、その結果を分析することで、不安の解消や今後の健康管理につなげる。					
事業概要					
郡山市に居住する未就学児童のうち、測定を希望する者を対象に、個人積算線量計（ガラスバッジ式）を配付し、年 1 回測定する。測定後は、測定結果を保護者に通知するとともに、全体の測定結果（平均値や測定人数）をウェブや広報、新聞で公表する。					
○郡山市まちづくり基本指針（平成30年 2 月策定） 大綱Ⅲ 「学び育つ子どもたちの未来」 施策 2 「笑顔があふれ、未来への夢を育むまち」 横断的取組「復興・創生の更なる推進」					
○郡山市復興基本方針（平成23年12月策定） 復興に向けた重点施策Ⅰ 「原子力災害対応」 (2)市民の徹底した健康管理					
当面の事業概要					
＜令和 4 年度＞ 令和 4 年 9 月 1 日～11 月 9 日（年 1 回）に測定を行う。 測定者数は500人を見込んでいる。					
＜令和 5 年度＞ 令和 5 年度においては、年 1 回実施する。					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
放射線に対する不安の解消が必須であるため、子どもの積算線量の測定を行う本事業の実施が必要である。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県(郡山市) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和4年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	内部被ばく検査事業		事業番号	(3)-23-2
交付団体	郡山市		事業実施主体(直接/間接)		郡山市(直接)	
総交付対象事業費	(130,469)(千円)		全体事業費		(130,469)(千円)	
	135,482(千円)				135,482(千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標						
ホールボディカウンタによる内部被ばく検査を行い、放射能に対する不安解消を図ることにより、長期にわたる市民の健康管理と心のケアを継続して行い、地域の再生加速化を図ることを目標とする。						
事業概要						
郡山市保健所内にホールボディカウンタ(以下WBC)を設置し、平成24年6月から全市民及び避難者を対象(震災当時妊娠中の方と18歳以下を優先)に、WBC2台で内部被ばく検査を開始した。平成24年10月に1台、平成25年7月に1台を増設し、最盛期にはWBC4台体制で内部被ばく検査を実施していたが、年々検査人数が減少していることから規模縮小を図り、令和2年度に1台、令和3年度に1台WBCを廃棄し2台体制で内部被ばく検査を継続する。また、公益財団法人震災復興支援放射能対策研究所には、立立式WBCのほか乳幼児が寝たまま計測できる「ベビースキャン」というWBCがあることから、同財団と締結した「内部被ばく検査に関する協定」に基づき、18歳以下の市民が当該研究所において検査した場合、経済的負担軽減を図るため検査費用を補てんする。WBC検査の結果、体内から放射性物質が検出され内部被ばくが認められた場合には、検査技師や保健師が助言や指導、リスクコミュニケーション、心のケアを行うなど、放射線に対する理解促進や不安解消に努め、原発事故後の現存被ばく状況下における市民の長期的な健康管理を図り、地域の再生加速化を促進する。						
○郡山市まちづくり基本指針(平成30年2月策定)						
将来都市構想「みんなの想いや願いを結び、未来(あす)へとつながるまち郡山」						
横断的取組「復興・創生の更なる推進」						
○郡山市復興基本方針(平成23年12月策定)						
復興に向けた重点施策I「原子力災害対応」						
(2)市民の徹底した健康管理						
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください						
当面の事業概要						
<令和4年度>						
【対象】全市民及び避難者						
【検査場所】郡山市保健所放射線健康管理センター、公益財団法人震災復興支援放射能対策研究所						
【検査実施予定人数】約120人						
【主な経費】人件費(事務補助員)、検査機器点検校正費・修繕代、検査衣洗濯代、検査に必要な消耗品代等						
<令和5年度以降>						
令和4年度については検査人数の推移を見据え、運営体制の見直しを図りながら検査を継続していきたいと考えております。						
地域の帰還・移住等環境整備との関係						
放射線に対する不安を払拭するためには、安心して定住するための環境の整備が必要不可欠であり、また、放射線の影響について長期的に市民の健康を見守る必要がある。また、当事業は、自家消費野菜等放射能検査事業との相互活用を図ることで放射線被ばくの不安がさらに解消され、地域の再生がより加速するものと考えます。						

(様式 1-3)

福島県(郡山市) 帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業

等個票

令和4年1月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	自家消費野菜等放射能検査事業	事業番号	(3)-23-3
交付団体	郡山市	事業実施主体(直接/間接)	郡山市(直接)		
総交付対象事業費	(296,039)(千円) 316,297(千円)	全体事業費	(296,039)(千円) 316,297(千円)		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
自家消費野菜等の放射能検査を実施し、原発事故後の食品の安全確保及び食品に対する不安を解消する。					
事業概要					
市内5箇所において、委託業務により以下のとおり検査を実施する。 (1)市民が検査を希望する施設へ予約の上、自家消費野菜等を持ち込み、検査を依頼する。 (2)検査員が検査を実施し、結果について市民に説明する。 (3)検査結果を集計し、市ウェブサイトで公表する。 ○郡山市まちづくり基本指針(平成30年2月策定) 将来都市構想 「みんなの想いや願いを結び、未来(あす)へとつながるまち郡山」 横断的取組 「復興・創生の更なる推進」 ○郡山市復興基本方針(平成23年12月策定) 復興に向けた重点施策I 「原子力災害対応」 (2)市民の徹底した健康管理					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<令和4年度>					
【対象】	全市民				
【検査場所】	市内5箇所				
【検査実施予定件数】	約2,000件				
【主な経費】	検査事業業務委託料、検査機器校正手数料、 検査に必要な手袋・ビニール袋・タオル等の消耗品代等				
<令和5年度以降>					
原発事故の収束は未だに見えない状況があり、食品に対する放射能不安要素が存在する限り、「食品の安全確保」と「食品に対する不安解消」のため、当面の間、検査事業は継続していきたいと考えております。					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
出荷及び販売農作物等の放射能検査に加えて、自家消費野菜等の放射能検査体制を整備することにより内部被ばくリスクをより一層低減させるとともに、その結果を広く公表することにより放射線に係る市民の理解向上を図ります。また、当事業は、ホールボディーカウンタによる内部被ばく検査事業との相互活用を図ることで放射線被ばくの不安がさらに解消され、地域の再生がより加速するものと考えます。					

(様式 1-3)

福島県（郡山市）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 4 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.		事業名	水道水放射性物質モニタリング事業	事業番号	(3)-23-4
交付団体		郡山市	事業実施主体（直接/間接）	郡山市（直接）	
総交付対象事業費		(28,604 千円) 46,463 千円	全体事業費	(28,604 千円) 46,463 千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>東日本大震災による原発事故の影響により、放射線量に関し依然として市民の関心が高い傾向にあり、水道水利用者の不安の解消は、市民が安心して生活していくためにも重要な課題となっている。</p> <p>このため、水道水における放射性物質をモニタリング検査し、その結果を迅速に公表することで、不安の解消や今後の健康管理につなげる。</p>					
事業概要					
<p>「福島県飲料水の放射性物質モニタリング検査実施計画」の検査頻度に合わせ、郡山市では週 1 回 水道水の放射性物質検査を行い、結果はウェブで公表している。</p> <p>【機器の設置】ゲルマニウム半導体検出器は、平成 23 年 10 月に福島県から無償貸与を受け、郡山市上下水道局に 1 基設置してある。</p> <p>【機器の校正】使用時毎にゲイン調整と、週に 1 回バックグラウンド校正を実施している。</p> <p>○郡山市まちづくり基本指針（平成 30 年度～）</p> <p>大 綱 V 暮らしやすいまちの未来</p> <p>施 策 4 豊かなまちなみがあり、誇りと魅力あふれるまち</p> <p>○郡山市上下水道ビジョン～郡山市上下水道事業中期計画～（令和 2 年 4 月～）</p> <p>大 綱 1 【安全・安心】安全で安心な社会基盤の整備</p> <p>基本政策 1 水道水の安全性の確保</p> <p>施 策 1 水道管理体制の充実</p>					
当面の事業概要					
<p><令和 4 年度></p> <p>週 1 回、堀口・熱海・荒井浄水場で水道水を採水し、検査を実施する。</p> <p>水道水のほかに月 1 回、原水の検査も実施する。</p> <p>結果はウェブサイトにて速やかに公表する。</p> <p><令和 5 年度></p> <p>令和 5 年度においても検査を実施し、結果を公表する。</p>					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					

放射線に対する不安解消が必須であるため、水道水の放射性物質を測定する本事業の実施が必要である。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式1-4)

郡山市 移住等環境整備事業 令和4年度 帰還・移住等環境整備事業等

省庁名: 内閣府

令和4年1月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

Main data table with columns: No., 事業番号, 事業名, 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 基本国費率, 交付対象事業費, 交付対象事業費のうち福島県又は避難指示・解除区域市町村等以外の者が負担する額を減じた額, うち交付金交付額基幹事業の場合, 年度間調整額(国費), 調整後の交付金交付額, 備考.

Summary table with columns: 県名, 市町村名, 担当部署名, 政策開発部政策開発課, 担当者氏名, 須賀 拓輝, 電話番号, 024-924-2021, メールアドレス, seisaku-kaihatsu@city.koriyama.lg.jp, 地方公共団体の組合名.

- (注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(実施要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。
(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。
(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(福島再生加速化交付金(帰還環境整備)実施要綱第5の1の(3)におけるbと同様)
(注4、5)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。
(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に福島再生加速化交付金(帰還環境整備)実施要綱第4の7の④に該当した場合に記載する。
(注6)各交付担当大臣が定める交付要綱において、交付額の算定方法が定められている場合には、その規定に基づき算定すること。
(注7)基金を造成して帰還環境整備事業等を実施する場合には、当該事業の(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち福島県等以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。